指定管理者総括調書(令和元年度)

施	設		名	手鎌学童保育所		
担	当	部	署	保健福祉部子ども未来室子ども育成課	電話番号	0944-41-2248

I 指定管理者の情報

指定管理者名及び代表者名	社会福祉法人 あらぐさ会 理事長 橋口 俊則						
指定管理者の所在地	大牟田市大字歴木4番地32						
指定期間	平成29年 ~ 令和3年	選定方法	公募				
化中的理学结构	□ 市内企業 □ 市外企業 □ NPO・ボランティフ	7団体等 □ コミュニ	ニティ組織等				
指定管理者種類	財団法人・社団法人・社会福祉法人・医療法人・学校法。	人等 □ その他	1				
業務の範囲	1. 学童保育所事業の実施に関する業務 2. 学童保育所の入所及び退所の承認に関する業務 3. 入所の制限等に関する業務 4. 学童保育所の施設及び設備の維持管理に関する業務 5. 学童保育所の利用料金の徴収に関する業務 6. その他、学童保育所の管理のために市が必要と認め						

Ⅱ施設の情報

Ⅱ施設の情報									
所在地	大牟田市大字唐船	公383番地1		施設	放課後児童健全育成事業として、保護者が労働により				
設置年月	平成16年4月	増改築年月	増改築年月		昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し 適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成				
施設の設置根拠	大牟田市学童保育	育所条例			を図ることを目的として学童保育所を設置している。				
	敷地面積	581.0	00 <mark>m</mark>	置目					
	延床面積		30 m	的					
	プレハブ(軽量鉄骨)平屋建								
施設の概要									
	休館日	日・祝・8/13~16・12/29~1/3	開館時間	小学核	交の授業日:放課後~18:00 小学校の休業日:8:00~18:00				
実施事業の概要	1. 適切な遊びや生活の場の提供 2. 入所児童の健康及び安全に配慮した育成及び指導 3. 地域、小学校及び家庭との連携による入所児童の育成及び指導 4. 学童保育所の入所及び退所の承認 5. 学童保育所の利用料金の徴収 6. 学童保育所の施設及び設備の維持管理 7. その他、学童保育所の設置目的の達成のために必要な事業								
	自主事業								
料金	利用料金制度	҈ 有 ○無							

Ⅲ 施設の利用状況

一世 心成のかりのない	•							
	区分			H29年度実績	H30年度実績	R元年度実績	R2年度実績	R3年度実績
	開館日数	単位	日	291	288	284		
	施設の総利用者数等	単位	人	530	551	620		
	個別事業における利用状況等の推移							
16-58 sum 16 sm 66 s								
施設利用状況等の								
推移								
利用料金収入	施設の利用料金収入	単位	千円	3,657	3,797	4,347		

Ⅳ モニタリング結果

管理運営評価シートの結果

	231点	/	280点		I施設の運営	95点	/	115点
評価結果					Ⅱ施設の管理	104点	/	130点
計価和未					Ⅲ継続性・安定性	12点	/	15点
		(平均点:4.1点)			Ⅳその他	20点	/	20点

モニタリング項目に関するコメント

	コメント
I 施設の運 営	事業計画に基づき、児童・保護者のニーズ等に対応した事業が実施され、児童が安心して楽しく過ごせるよう工夫されている。 また、多くの入所希望に応えるため、入所定員よりも多くの児童を安全に入所させるための運営に関する努力も常に行われている。
Ⅱ 施設の管 理	個人情報の管理や緊急時対策など適切に実施されている。
Ⅲ 継続性・ 安定性	継続的・安定的なサービスの提供を行っている。 また、財務諸表から見た法人としての経営状況も全ての項目で基準をクリアしている。
IV その他	市、学校及び地域と連携した適切な学童運営が図られている。

総評

学童保育に関する適正な管理が行われており、利用者アンケートの結果から見ても利用者の満足度が高いことから、適切な事業運営が図られていると判 断する。また、多くの入所希望に応えるための運営努力が常に行われている点も評価出来る。